

憲法あれこれ 9

一橋大学名誉教授 浜林 正夫

自民党「新憲法草案」の 自由主義は「不変の価値」か？

自民党の「新憲法草案」の
前文には「国民主権と民
主主義、自由主義と基本的
人権の尊重及び平和主義と
国際協調主義の基本原則

は、不変の価値として継承
する」と書いてあります。
現在の憲法の3大原則は

国民主権、基本的人権、平
和主義で、自由主義とはど
こにも書いてありません。

どこから自由主義を「継
承する」のでしょうか。
人権としての自由と自由

主義とは同じものではありません。
人権としての自由
はたいへん重要なものです

が、フランス革命の人権宣
言にあるように、「自由は
他人を害しないすべてをな

し得ることに存する」ので
す。自由だからといって他
人の権利を侵害してはいけ

誤もはなほだしい。小泉構
造改革のためにわざわざ憲
法に「不変の価値」として
自由主義を書き込んだので
あれば、これはまったくの
近視眼で、おそらく数年し
か維持されないでしょう。
そのほか、前文の「日本
国民は、帰属する国家や社
会を愛情と責任感と気概を
もって自ら支え守る責務を
共有し」は愛国心の強制に
他なりません。これも自由
主義なのでしょうか。

国民というのは国籍を持
つ人すべてを指し、国を愛
するか、気概を持つかなど
ということとはいっさい関
係ありません。この部分
では、前文は絶対王政の時
代に逆戻りしているよう
です。中曽根さんは古めかし

い美文調の前文を書き、そ
れを削られてご機嫌が悪い
のだそうですが、この前文
には前近代と近代と現代的
な国際協調主義とが雑居し
ている感じがあります。

てい